

平成 25 年 10 月 1 日

お客様各位

アイ・シー・エス通商 株式会社
代表取締役社長 中山博之

<http://www.icst.co.jp/>

消費税改正版バージョンアップ 対応のお知らせ

初秋の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社はおかげ様をもちまして、この夏、創立 32 周年の佳節を迎えることができました。これもひとえに、ユーザー様を始め周りの皆様のご支援ご愛顧の賜物と、深く感謝致しております。これからも一層のご指導ご厚情を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

さて、10 月 1 日に政府より正式発表された『消費税法改正』の実施に伴い、弊社 財務会計システムをご利用中のお客様に対してまして、システムの一部プログラムの差し替えが必要となりますので、下記の通りご案内いたします。何卒ご容赦いただけますようお願い申し上げます。

【2014 年 4 月施行予定 消費税率 8%に伴う『WEB 超財務 SUPERA 統合版シリーズ 及び 旧超財務シリーズ[読取対応版、一部特別仕様版]』の対応について】

お申込書につきましては、別途、各企業様宛に郵送させていただきます。

(消費税改正版バージョンアップ対応の『申込書』)

お申込みは FAX または E-MAIL にて受付けております。

尚、CD 発送 または ご訪問対応等につきましても、状況に応じて柔軟に実施して参ります。

ご不明な点につきましては、弊社営業担当までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

※WindowsXP をご利用のお客様は 2014 年 4 月 9 日でマイクロソフト社のサポートが完全終了致します。以後 OS に関するセキュリティ上の対策をマイクロソフト社に依存することはできません。業務ソフトウェアとして OS の脆弱性が発見され脅威にさらされた場合でも、弊社では開発やサポートによる対応はいたしません。その旨、ご承知おきくださいますよう、お願い申し上げます。

※『旧超財務シリーズ』のみのプログラム対応はございません。

※『WEB 超財務 SUPERA 旧バージョン 4.0』以前のシリーズをご使用のユーザー様は、『WEB 超財務 SUPERA 統合版シリーズ』へのバージョンアップが必要です。

※2015 年 10 月から予定されている消費税率 10%改正への対応は、消費税率改正内容が未定のため、詳細が確定次第、対応方針をご案内いたします。